

本部長指示事項

- 1 プロスポーツイベント等を開催する市民利用施設は、県の協力要請に基づき、8月1日以降、イベント主催者と連携し、入退場時の感染予防対策等を確実に講じること。
- 2 市内感染の拡大を防ぐために、現在大宮地区南銀座地域のキャバクラ、ホストクラブの全従業員を対象に実施しているPCR検査を確実に行うとともに、各局区は、あらためて基本的な感染症対策の徹底に努めること。
- 3 各局区は、市民利用施設については、わかりやすい場所に埼玉県LINEコロナお知らせシステムのQRコードを掲示するとともに、その使い方について、市民の皆様へ丁寧な説明を実施すること。